

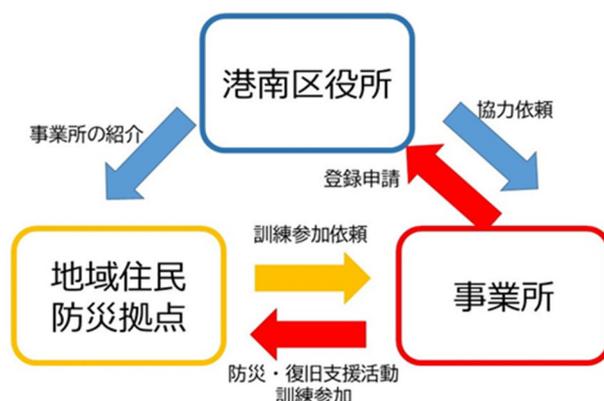
災害時協力事業所登録に協力いただける港南区の事業所を募集します！ ～協働による港南区の地域防災力向上を目指して～

港南区では、事業所の資機材や人材等の技術力・組織力などを活かし、事業所も地域の一員として防災活動に協力いただくことを目的とする「港南区災害時協力事業所登録制度」を開始します。

人材や物品の提供など、出来る範囲の内容をご登録いただき、事業所の特性を活かした防災活動にご協力いただける事業所を募集しますので、協働による取り組みの一環として、多くの事業所の皆様の応募をお待ちしています。

災害時協力事業所登録制度の概要

本制度の趣旨に賛同いただいた港南区内の事業所を「災害時協力事業所（こうなん災害時協働隊）」としてあらかじめ登録し公表することで、区の災害対応力を強化します。また、登録状況等を広くお知らせすることで、地域住民や事業所の防災意識の向上を図ることを目的としています。



《ご協力いただきたい内容》

【災害時】

食料等の支援物資や物的・人的資源、敷地等のスペースの提供など、いずれも可能な範囲で本来の業務に支障のない範囲かつ、自らの判断で地域と連携してご協力をお願いいたします。

※発災時に区役所と連絡調整が必要な場合については、港南区ボランティアセンター（区役所ボランティア班）が窓口となります。

【平常時】

地域防災拠点運営訓練などにおいて、災害時の協力事項などをPRいただき、地域とのつながりをより強固なものにしていただきます。

※各地域防災拠点にて実施される拠点運営訓練の開催日を別途ご案内しますので、ぜひご参加いただき、地域の方々へのPRをお願いします。

《登録要件》

- ・制度の趣旨に賛同し、ボランティア精神に基づき自発的に登録を希望する港南区内の事業者
- ・要綱に記載する事項に同意する港南区内の事業者

裏面あり



GREEN × EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



▼申請フォーム



《運用開始日・協力のお申込み方法》

- ・運用開始日：令和6年12月1日
- ・申込方法（随時受け付け・期限なし）：

申請フォームからの申請又は『港南区災害時協力事業所（登録・変更・抹消）申請書（様式第1号）』に必要事項を記入のうえ、港南区役所総務課防災担当まで郵送又はご持参ください。

※詳しくは港南区災害時協力事業所登録制度実施要綱をご確認ください。

想定される災害時等の協力活動の一例

<発災初動期>

- ◆地域の障害物の除去
- ◆帰宅困難者の休憩場所として事業所施設やトイレなどの開放
- ◆負傷者の搬送支援
- ◆救援物資などの仮置き場として、敷地等のスペースを提供 など

<発災1日から3日>

- ◇避難所への物資提供、災害用調理器具の貸し出し
- ◇通信端末の貸し出し
- ◇防災用品の提供
- ◇緊急車両や故障車の応急修理
- ◇バイクによる情報受伝達支援・物資配送 など

<発災3日目以降>

- 理美容サービス
- 避難所の寝具・衣類のクリーニング
- 廃棄物の片付け支援、一時保管
- 避難所の炊き出し支援と食品の提供
- ペット対策の支援
- 入浴サービス など

その他

《募集事項詳細》

実施要綱や登録事業所などについては、区ホームページにてご案内しています。

「https://www.city.yokohama.lg.jp/konan/bosai_bohan/saigai/kyoudoutai.html」



▲区ホームページ

《登録後の流れ》

- ① 申請いただいた内容を確認し、登録が認められた事業所に対し『認定ステッカー』※と『登録証』を交付します。
- ② 区ホームページで協力事業所として決定した事業所を公表します。

※認定ステッカー：事業所や商用車等へ貼付いただき、「地域へ貢献する事業所」、「協働による地域づくりに取り組む事業所」として広く周知ください。

《経費負担》

ボランティア精神に基づく防災協力という趣旨から、防災協力業務の実施に要した費用は事業所負担とさせていただきます。

お問合せ先

港南区総務課長 藤塚 万里子 Tel 045-847-8303



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

